

(案)
造林事業請負契約書

1 事業名、請負物件、契約面積、請負予定数量、請負予定単価、請負予定金額、事業場所及び生産完了検査場所

| 事業名 | 請負物件 | 契約面積 (ha) | 請負予定 数量(m3) | 請負予定 単価(円) | 請負予定金額 | 事業 場所 | 生産完了 検査場所 |
|-------------------|------------------|--------------|----------------|---------------|--|-----------------------------|--------------|
| 森林環境保全整備事業(大火国有林) | 保育間伐 (活用型) | 22.79ha | 2,242m3 | | 請負金額 円也 (うち取引に係る消費税及び 地方消費税額 円也) | 由利森林管理署 1024林班い小班 外10 | 山元 |
| | 育成受光伐 (複層伐・天) | 3.02ha | 801m3 | | | | |
| | 検知 | | (3,043m3) | | | | |
| | 計 | 25.81ha | 3,043m3 | | | | |

2 事業期間

自 契約締結日の翌日
至 令和7年2月28日

3 選択条項 別冊約款中选择される条項は次のとおりであるが、そのうち適用されるものは(○印)、削除されるものは(×印)である。

| 適用削除の区分 | 選択事項 | 選択条項 |
|---------|---------------------------|---------------|
| × | 契約保証金の納付 | 第4条第1項第1号 |
| × | 契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供 | 第4条第1項第2号 |
| × | 銀行、甲が確実と認める金融機関等の保証 | 第4条第1項第3号 |
| × | 公共工事履行保証証券による保証 | 第4条第1項第4号 |
| × | 履行保証保険契約の締結 | 第4条第1項第5号 |
| × | 支給材料及び貸与品 | 第15条 |
| × | 前金払 | 分の 以内 第35条第1項 |
| × | 中間前金払 | 第35条第3項 |
| ○ | 部分払 | 月1回以内 第38条 |
| × | 国庫債務負担行為に係る契約の特則 | 第40条 |

4 支給材料及び貸与物件

| 品名 | 品質規格 | 数量 | 引渡予定場所 | 引渡予定月日 |
|----|------|----|--------|--------|
| なし | | | | |
| | | | | |

5 特約事項

別紙1のとおり

6 技術提案事項の履行確保

別紙2のとおり

上記の事業について、発注者と請負者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び令和6年3月28日に交付した国有林野事業製品生産事業請負契約約款によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、請負者が共同事業体を結成している場合には、請負者は別紙共同事業体協定書により契約書記載の事業を共同連帯して請け負う。

本契約の証として本書2通を作成し、当事者記名捺印のうえ、各自1通を保有する。

令和6年 月 日

発注者 (住所) 秋田県由利本荘市水林439
分任支出負担行為担当官
(氏名) 由利森林管理署長 柏木 健悦 印

請負者 (住所)
(氏名) 印

特 約 事 項

1. 契約生産量について

甲は、契約生産量が完了した場合は、素材生産にかかる契約を打切ることができるものとする。

乙は、国有林材の生産量の調整の必要が生じた場合には、生産調整に可能な範囲で協力すること。

2. 労働災害の届出について

乙は請負事業の実施にあたって、労働災害が発生した場合は速やかに（発生当日を超えない）報告するものとする。

3. 検査（数量）場所

山元生産量については、山元土場とする。

最終生産量については、最終土場とする。

4. 素材の管理について

乙は山元における仕掛素材の適切な管理を期すため、門扉の設置及び盗難防止に関わる措置を行わなければならない。

また、現場代理人の責任において次の項目を実行させなければならない。

① 作業終了時の素材の仕掛状態を把握しておき、翌日の作業開始時に異常の有無を確認してから事業に着手すること。

② 作業の休止期間に入る週末及び日曜、祭日等の前日は、作業終了前の一定数量は造材を行わずに全幹材のまま仕掛材に乗せて置くこととし、仕掛状態の異常を確認できるよう、カラスプレー及び紅柄等により帯状に塗布するものとする。

③ 山元巻立を沢沿いで実行する場合は、流失のない箇所を選定しワイヤーロープ等で固定するなどの対策を行うこと。

5. 巻立について（混材防止）

巻立は小班単位とし、複数の小班から搬出された材を一巻にしないこと。

6. 門扉の開閉について

門扉の開閉は乙の責任において行い、開閉状況等を鍵の管理簿に記録し、監督職員の確認を受けること。

7. 事業終了後の土場整理について

事業終了後の土場整理は、乙の責任において行い端材等の散乱がないように整理すること。

8. 虫害対策について

乙は虫害対策として、監督職員より薬剤散布の指示があった場合は甲の交付する薬剤の散布を行うこと。

9. 保安林の手続きについて

当該事業箇所は保安林指定であることから、所定の手続きを経てから事業着手すること。

10. 水質汚濁防止対策について

本沢を横断する必要がある場合等、水質汚濁には細心の注意を払うとともに、必要に応じて汚濁防止の施設等を設置すること。

11. 猛禽類対策について

猛禽類の営巣付近（2 km 以内）での事業実行に当たっては、署の指示に従い作業に着手すること。

12. 林業機械の林道走行について

林業機械が林道を走行する場合は、雨天時を避ける等林道の保全に努め、販売した丸太を運搬する時の支障とならないようにすること。

13. 国有林内の貸付物件について

乙は国有林内において貸付されている施設については損傷等を生じさせないために、あらかじめ相手方と協議のうえ必要な措置を講じて作業を実施すること。

別紙 2

技術提案事項の履行確保

請負者は、令和 年 月 日付けで提出のあった技術提案書で提示した技術等については、次のとおり評価された項目及び内容の履行を確保するものとする。

| 項 目 | 評価 | 内 容 |
|----------------|----|--------------------------|
| 事業計画の工程管理 | | 事業計画の工程管理及び工程管理に係わる工夫・提案 |
| 事業の計画・実施に係わる提案 | | 事業計画上の考慮事項に係わる工夫・提案 |
| | | 自然環境への配慮、生産性向上に係わる工夫・提案 |
| | | 品質管理に係わる工夫・提案 |
| | | 安全対策に係わる工夫・提案 |

(注) 評価された項目について (○印) を記載

請負事業内訳書

| 林小班 | 伐区 | 材種 | 作業工程 | 予定数量 m ³ | 備考 |
|--------|----|------------|-------------------|------------------------|-------------------------|
| 1024い | | 一般材 低質材 | 伐木造材・集材 ・運材・巻立 | 912 m ³ | 保育間伐(活用型) 列状間伐(1伐2残) |
| 1024ろ | | 一般材 低質材 | 伐木造材・集材 ・運材・巻立 | 111 m ³ | 保育間伐(活用型) 列状間伐(1伐2残) |
| 1024に | | 一般材 低質材 | 伐木造材・集材 ・運材・巻立 | 175 m ³ | 保育間伐(活用型) 列状間伐(1伐2残) |
| 1024に1 | | 一般材 低質材 | 伐木造材・集材 ・運材・巻立 | 94 m ³ | 保育間伐(活用型) 列状間伐(1伐2残) |
| 1024ち | | 一般材 低質材 | 伐木造材・集材 ・運材・巻立 | 94 m ³ | 保育間伐(活用型) 列状間伐(1伐2残) |
| 1024り1 | | 一般材 低質材 | 伐木造材・集材 ・運材・巻立 | 164 m ³ | 保育間伐(活用型) 列状間伐(1伐2残) |
| 1024り4 | | 一般材 低質材 | 伐木造材・集材 ・運材・巻立 | 316 m ³ | 保育間伐(活用型) 列状間伐(1伐2残) |
| 1024わ | | 一般材 低質材 | 伐木造材・集材 ・運材・巻立 | 801 m ³ | 育成受光伐 複層伐(天) |
| 1024そ | | 一般材 低質材 | 伐木造材・集材 ・運材・巻立 | 29 m ³ | 保育間伐(活用型) 列状間伐(1伐2残) |
| 1024ら | | 一般材 低質材 | 伐木造材・集材 ・運材・巻立 | 322 m ³ | 保育間伐(活用型) 列状間伐(1伐2残) |
| 1025に | | 一般材 低質材 | 伐木造材・集材 ・運材・巻立 | 25 m ³ | 保育間伐(活用型) 列状間伐(1伐3残) |
| 計 | | | | 3,043 m ³ | |

| 林小班 | 伐区 | 材種 | 作業工程 | 予定数量 | 備考 |
|----------|----|----|------------------|----------------------|--------|
| 1024い外10 | | | 素材計測・ 計測検知・検尺 | 1,755 m ³ | (1)の業務 |
| 1024い外10 | | | 素材計測・ 計測検知・検尺 | 30 m ³ | (2)の業務 |
| 1024い外10 | | | 素材計測・ 計測検知・検尺 | 1,258 m ³ | (5)の業務 |
| 合計 | | | | 3,043 m ³ | |